

指定管理者モニタリング結果報告書（令和7年度分）

- ・施設名 ： 飯山総合学習センター
- ・施設所管部課： 協働推進部まなび文化課
- ・指定管理者 ： 公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：第1回 令和7年11月28日（金）午後2時00分～ ：第2回 令和8年 6月15日（月）午後4時00分～
実施方法		定期モニタリング：第1回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第2回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施
実施結果	① 施設の状況	全体的に経年劣化が見られ、冷房機の不調や西側外壁面のひび割れ、屋上防水の劣化がある。照明器具の故障が度々あり、また、製造廃止のため蛍光灯の入手が困難になってきている。駐車場の樹木に倒木の恐れがある。駐車場水路の落下防止用ポストコーンに劣化が見られる。 【修繕】 ・空調機操作パネル等の修繕（丸亀市） ・2階男性トイレの温水洗浄便座の取替修繕 ・監視カメラ装置の録画装置、モニターテレビ修繕 ・エレベーター制御盤電源装置・リレー・バッテリー等交換修繕 他3件
	② 施設の利用状況	上半期：18,740人 下半期 20,452人 合計：39,192人 （前年度 36,308人 7.9%増） ロビーでの展示をクラブ活動者に薦めた結果、来場者が増加した。またクラブ数が増え研修室の利用も増加した。 利用料 305,500円（前年度 237,500円 28.6%増）
	③施設利用者の意向把握と対応	アンケート及び回収ボックスを1階に設置し、利用者の意向・要望等の把握に努めた。また、接客時にも随時聞き取りを行っている。 アンケート等で指摘された事項については、職員で内容を共有し、迅速な対応・改善に努めた。
	④管理体制	所長1名、事務員4名（内12月～3月 障がい者雇用で1名増） 夜間当直員（2名で交替勤務）
	⑤管理経費	指定管理料と自主財源を活用し管理運営に努めている。職員ができることは、外部委託せずに対処して経費の削減に努めている。また、光熱水費等については、省エネに努めている。
	⑥緊急時の対応について	飯山総合学習センターの消防計画書、危機管理マニュアルに沿い、緊急時の体制及び連絡通報システムを定めている。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者としての業務遂行能力に問題等はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。市と指定管理者とで均衡のとれたリスク分担も行えている。
	⑧改善指示事項	事務員については、想定する人員を上回る配置となっていることから、業務量や運営実態を踏まえ、現在の配置が適正なものか検証されたい。また、指定管理事業と自主事業との区分の明確化を図り、適切に処理されたい。さらに、人材の育成に計画的に取り組むとともに、必要な研修の実施を通じて資質向上に努められたい。
実施結果に対する所管課の意見		全体として適切に管理されており、図書館との相乗効果を見込んだ行事や地域に関わる事業が実施できている点は評価できる。令和8年度から図書館が新たな事業者による業務となっていることを踏まえ、これまで

	の取組を生かしながら、より良好な関係の構築に努められたい。また、昨今の物価高騰や人件費上昇など施設運営を取り巻く環境の変化に注視し、必要に応じて市と協議を行い、安定的かつ継続的なサービス提供に努められたい。
今後の施設管理に反映(改善)する事項	施設改修については長寿命化計画を策定しているものの、他施設との優先度や財政状況を総合的に勘案する必要があり、計画どおりの実施が見込めないため、利用者の安全・安心を最優先に、対応順位を付し適時対応していくものとする。